

提供日 2026/06/05
タイトル 住家被害認定調査研修の実施
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 調整班
TEL 054-221-3512



～被災者の1日も早い生活再建のために～
住家被害認定調査研修を実施します

1 概要

災害発生後に「住家被害認定調査」を行う市町職員等のスキルアップを図ることで、被災者が様々な生活再建支援を受けるために必要となる「罹災証明書」を1日も早く受け取れるよう、研修を実施します。

全2回のカリキュラムのうち、第2回目の応用編を下記日程のとおり2か所の会場で開催します。

2 研修内容

(1) 基礎編 (6月2日に実施済み)

住家被害認定調査の概要や実地体制の整備などについて、座学形式の研修をオンラインで実施。

(2) 応用編 (今回実施)

CG映像(タブレットを活用)を用いた、地震や水害後に実施する調査の実習を行う。

3 参加者

市町職員、土地家屋調査士会会員

4 日時・場所

時間: 午前10時～午後4時30分

会場	実施日	場所
中部・西部地区合同会場	6月11日(木)	県島田土木事務所 4階会議室 (島田市道悦5丁目7の1)
賀茂・東部地区合同会場	6月17日(水)	プラサヴェルデ 401会議室 (沼津市大手町1-1-4)